### 相続に必要な不動産の知識及びスキルに特化した実務研修

# 古澤塾

## 不動産コース

相続に携わる上で必要な知識は、民法、税法など多岐に渡りますが、中でも<u>不動産に関する知識は欠かせません。</u>。不動産を所有していない人の相談に乗ることは稀ですし、不動産の評価が税額を大きく左右するからです。しかし、いざ勉強しようと思っても、相続における不動産の知識は、売買や建築に必要な不動産の知識と異なり、特殊性が強く、「相続における不動産の常識は世間の非常識」と言われています

そこで、<mark>相続に必要な不動産の知識及びスキルの取得に特化した実務研修</mark>を行うことにしました。 講義は、永久保存版の資料を使い、事例中心で行います。 <u>日頃不動産に携わっている方</u>、 <u>不動産を苦手としている方</u>、 <u>これか</u>ら本格的に相続業務に携わっていこうと考えている方、是非ご検討ください。

会場

東京『ルーテル市ヶ谷センター』

※オンライン受講も可能です。

(専門の撮影スタッフによるZOOM同時配信も行います。)

費用

550,000円 (税込) /お一人様

- \* クレッジトカードもしくは銀行振込
- \*分割払い可

定員

20名 (先着順)

東京会場/ZOOM	時間
令和4年4月13日(水)	13:30~18:00
令和4年5月18日(水)	13:30~18:00
令和4年6月15日(水)	13:30~18:00
令和4年7月13日(水)	13:30~18:00
令和4年8月17日(水)	13:30~18:00
令和4年9月14日(水)	13:30~18:00



株式会社吉澤相続事務所 代表取締役

#### 講師 吉澤 諭

住友信託銀行、あおぞら銀行等で相続対策・事業承継・遺言 不動産等の業務に従事し、2014年4月株式会社吉澤相続事 務所を設立。現在までに講師を務めたセミナー・研修勉強会は 約1,400回以上、出席者は延べ26,000名超に及んでいる。現 在も数多くの個別相続・事業承継案件に携わる現役の相続コン サルタント。

<保有資格> 1級ファイナンシャル・プランニング技能士、社会保険労務士、宅地建物取引士、相続診断士等

<著書>「トラブル事例で学ぶ、失敗しない相続対策」「34の発言から問題をキャッチ!トラブルの芽を摘む相続対策」(共に近代セールス社)

お申し込みはこちら

### http://yoshizawafp.co.jp

株式会社吉澤相続事務所~相続実務研修『吉澤塾』 ~半年コース~吉澤塾不動産コース~申込み



第 <b>1回「不動産の評価」</b> 令和4年4月13日(水)13:30~18:00		土地の評価、家屋の評価、画地補正、接道、不整形 地、無道路地、セットバック、地積規模の大きな宅地他
		特定事業用宅地等、特定同族会社事業用宅地等、貸付事業用宅地等、駐車場、ケーススタディ他
第3回「小規模宅地等の特例②」 居住用宅地 令和4年6月15日(水)13:30~18:00		特定居住用宅地等、二世帯住宅、老人ホーム、生計一、ケーススタディ他
<b>第4回「小規模宅地等の特例③」その他</b> 令和4年7月13日(水)13:30~18:00		配偶者居住権、限度面積、3年以内の分割見込書、 相続人の同意、ケーススタディ他
<b>第5回「貸家・貸家建付地」</b> 令和4年8月17日(水)13:30~18:00		貸家、貸家建付地、賃料、一時的な空室、建築中に 相続発生、売買中に相続発生、裁決他
第6回「借地・事例研究」 民法上の借地と税法上の借地、地代、無償活 令和4年9月14日(水)13:30~18:00 当の地代、個人と法人、使用貸借裁決他		民法上の借地と税法上の借地、地代、無償返還、相 当の地代、個人と法人、使用貸借裁決他
会場	「東京会場」 「ルーテル市ヶ谷センター」2 F会議室 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1 TEL:03-3260-8621 (JR総武線「市ヶ谷駅」地上出口徒歩7分) (東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」5,6番出口徒歩2分)  【オンライン】 ② Z O O M参加方法 事前にWe b 会議システム【Z O O M】をダウンロードし、各自ご準備ください。 ②研修参加URL 各回、開催前日までにお申込者様宛に【参加用URL、ミーティングID、パスワード】をお送りいたしますので、メールが届かない等確認できない場合は、事務所までお問い合わせください。 ※お申込み時ご入力いただくメールアドレスにお間違いがないようご注意ください。 ②研修資料 使用する資料は、各回ごとに事前に郵送いたします。 ※お申し込み時にご入力いただく住所は、受け取れる住所をご入力ください。	
特典 メリット		
欠席の場合	・後日 <mark>無料</mark> で <mark>動画</mark> を <mark>視聴</mark> することができます。 (視聴期限がございます。 資料は後日発送致します。)	
問合せ先	問合せ先 株式会社吉澤相続事務所 (担当:田村) Tel : 03 ( 3556 ) 0203 / Mail: jimukyoku@yoshizawafp.co.jp	